

第2章 丸亀市の緑

第2章 丸亀市の緑

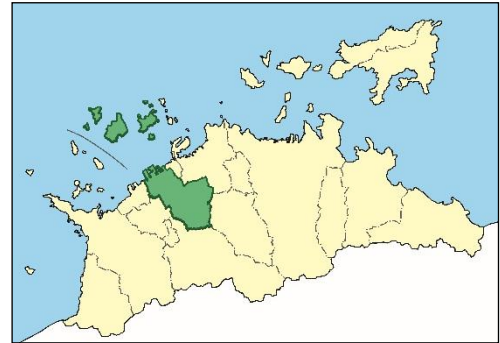
I 丸亀市の現況

① 自然的条件

1) 位置と面積

丸亀市は、香川県の瀬戸内海側のほぼ中央部に位置し、総面積は 111.8 km² で香川県の約 6 % を占めております。

そのうち島しょ部の面積は 23.6 km² で、市域の約 2 割を占めています。



・香川県における丸亀市の位置図

2) 丸亀市の環境

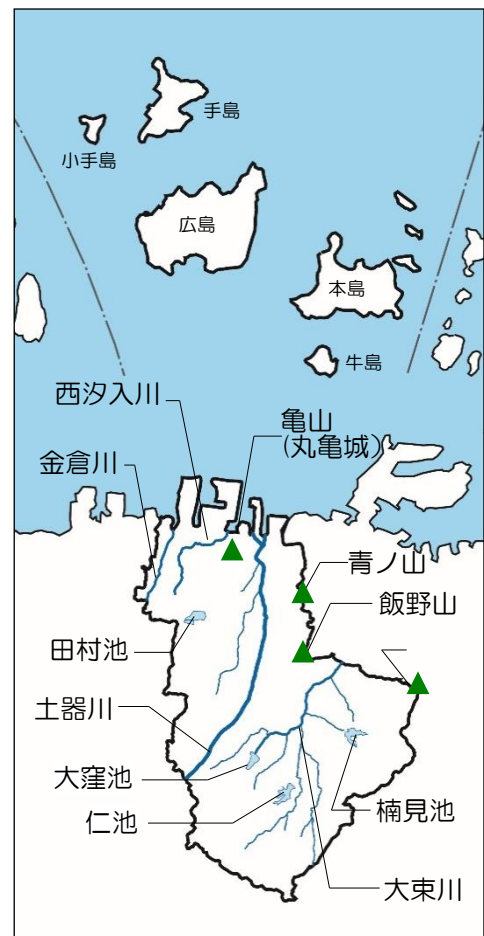
丸亀市は、瀬戸内海式気候に属しており、気温は、年平均気温が約 16 度、冬季でも概ね 5 度以上あり、温暖な気候です。

年間降水量は約 1,000mm、降水日数は年平均約 100 日ですが、渇水が懸念されることがあり、日照時間は全国平均よりも高い地域に分類されます。

丸亀市の陸地部の形状は、東西約 24.16km、南北約 23.82km で、北は瀬戸内海に面し、南は讃岐山脈に連なる山々、中央部には田園地帯が広がっています。この中に讃岐富士として有名な飯野山や青ノ山があり、丸亀市の中心部には、丸亀城のある亀山が、平坦な地形に変化をもたせています。海岸沿いは埋立地が広がり、瀬戸内海には本島、広島、手島、小手島、牛島などの島々が点在しています。

丸亀市の中央部には、南北方向に県内唯一の 1 級河川である土器川が、東側を大東川が、西側を金倉川が流れています。これらの流域面積は比較的小さく、流量は少ない状況です。

また、田村池、楠見池、仁池、大窪池をはじめとして多数のため池が豊かな田園景観を支えています。



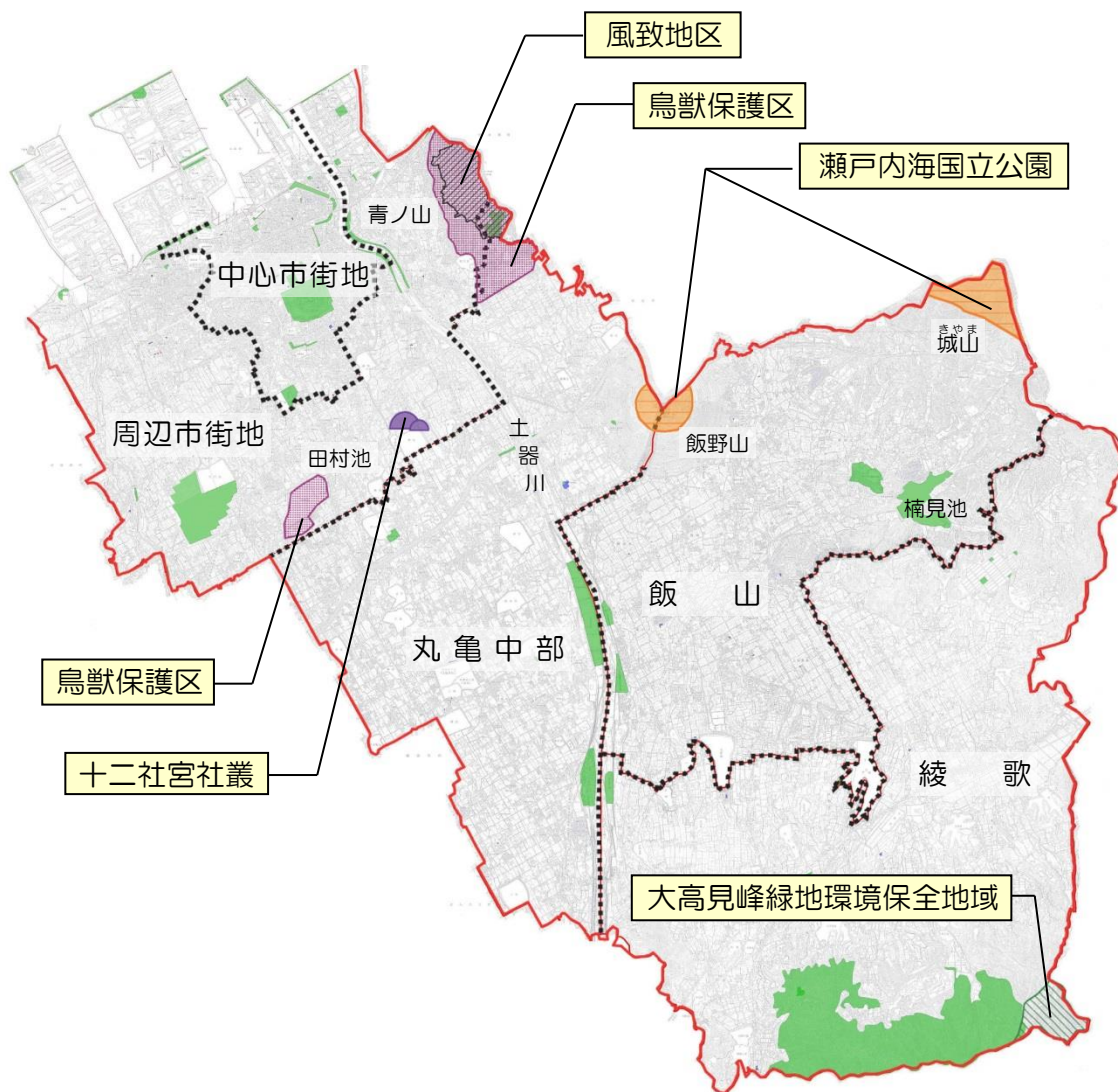
・丸亀市の地形図

3) 地域制緑地

丸亀市には、主として緑地の保全を目的とした法制度により風致地区(青ノ山)、大高見峰緑地保全地域、自然記念物が指定されています。

また、その他の法によるものとして、国立公園（瀬戸内海国立公園）、鳥獣保護区等が指定されています。

■ 地域制緑地分布図



2 社会的条件

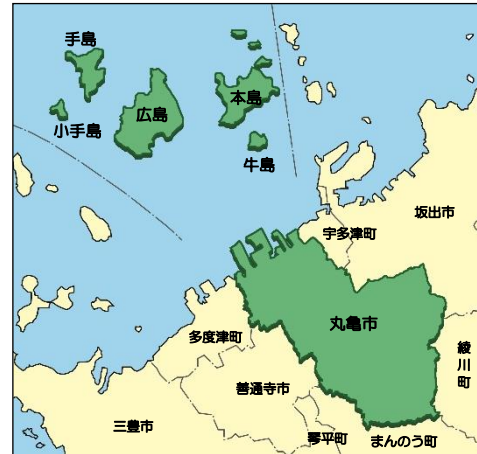
1) 市域の拡大

丸亀市は、平成の大合併により、2005(平成17)年に丸亀市、綾歌町、飯山町が合併し、新「丸亀市」として新たに発足しました。

平成の大合併（2005(平成17)年3月22日）

- 丸亀市 明治32年4月に市制(全国33番目)
- 綾歌町 昭和34年に久万玉村と岡田村が合併
- 飯山町 昭和31年に坂本村と法敷寺村が合併

・丸亀市域図

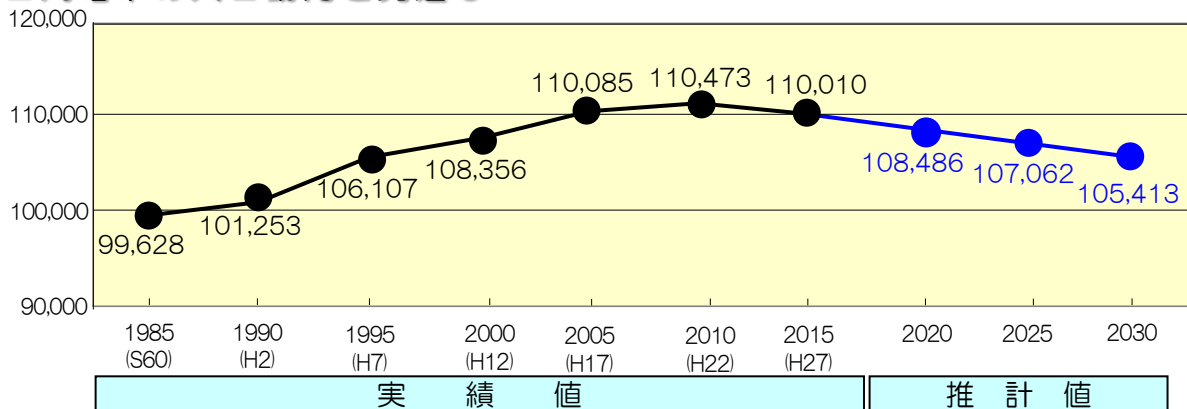


2) 人口、世帯数

丸亀市の人口は、2010(平成22)年をピークに減少しており、2015(平成27)年の国勢調査において110,010人、世帯数は43,731世帯です。

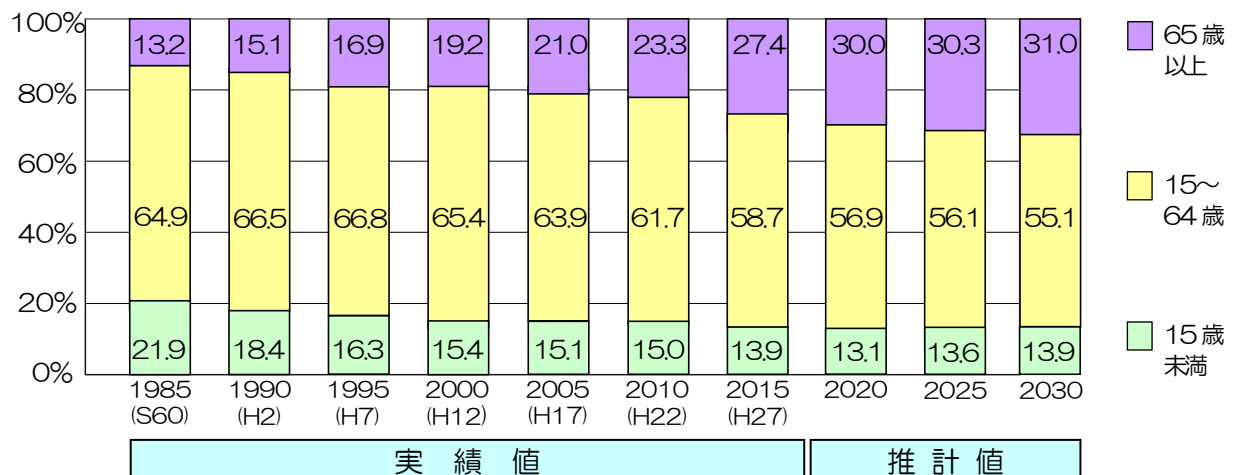
また、年齢階層別人口は、年々、老年人口比率(65歳以上)が多くなっており、今後も少子高齢化の流れは進展していくことが予想されています。

■丸亀市の人口動向と見通し



※出典：(実績値)国勢調査、(推計値)丸亀市人口ビジョン

■丸亀市の年齢階層別人口



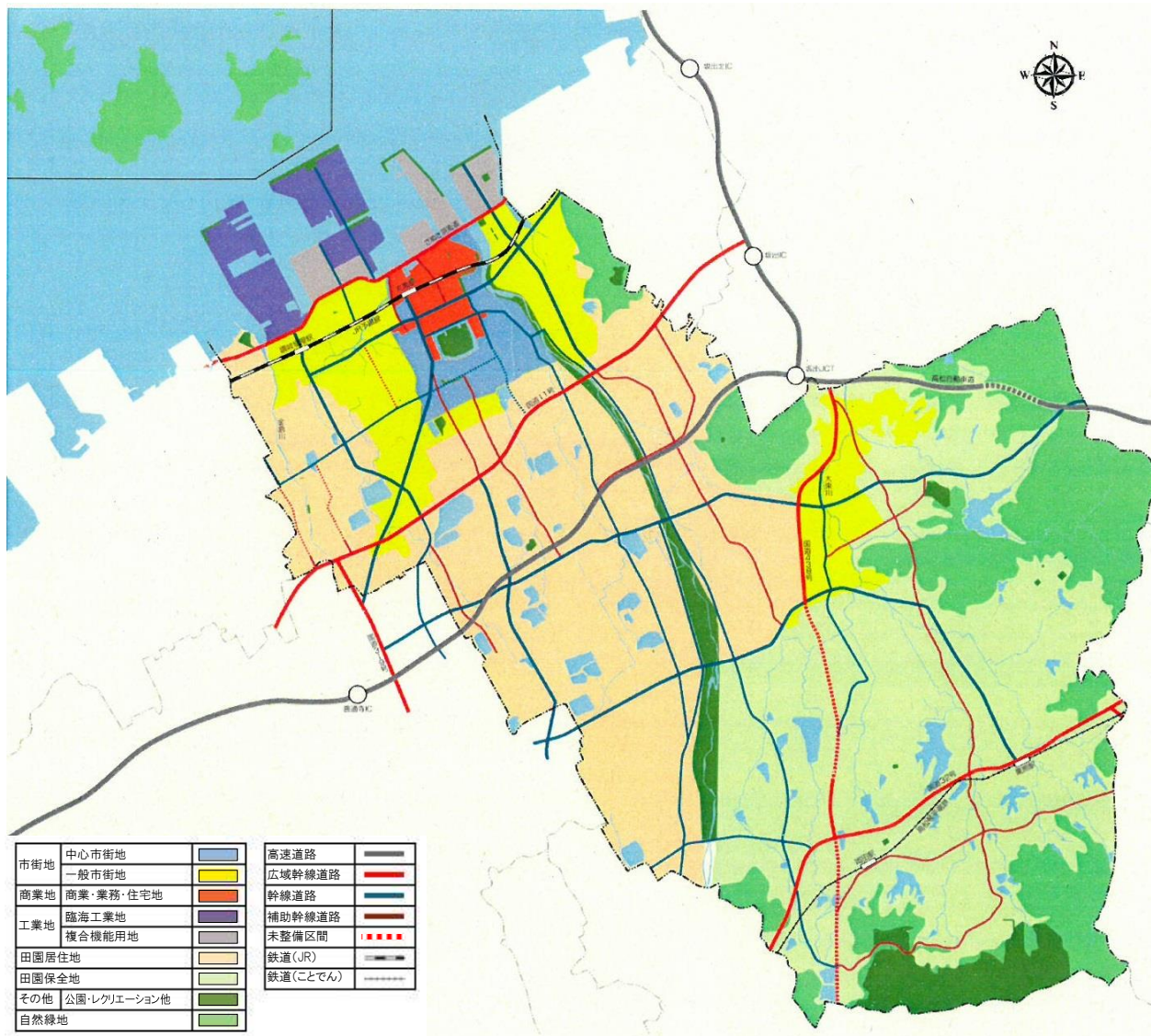
※出典：(実績値)国勢調査、(推計値)丸亀市人口ビジョン

3) 土地利用

丸亀市では、中心市街地地域及び周辺市街地地域の一部、飯山地域の一部に用途地域が設定されています。

土地利用の状況としては、農地が多くを占めており、市の南部及び塩飽諸島には森林が広がっています。農地、山林以外の土地利用としては、北部の海岸沿いの工業地、これに隣接した商業地・市街地があります。

■土地利用方針図



(「丸亀市都市計画マスタープラン」より)

4) 都市計画

丸亀市は、島しょ部を除く市内全域が都市計画区域に含まれており、現在の都市計画マスタープランは2026年度を目標として策定されています。

このようななか、人口減少社会への対応や良好な生活環境の維持、持続可能なまちづくりへの転換を図るため、立地適正化計画を策定し、「だれもが誇りと愛着を感じる魅力あるまち」を目指す将来像として、都市構造の再編、中心市街地の再生、まちづくりの再考に取り組むこととしております。

3 文化的条件

1) 歴史

丸亀市は、早くから海上交通の要衝として、また物資の集散地として発展し、1597年(慶長2年)に生駒氏が亀山に丸亀城を築城して以降、城下町として栄えました。特に、金毘羅街道は、金毘羅を目指す多くの参拝客で賑わってきました。

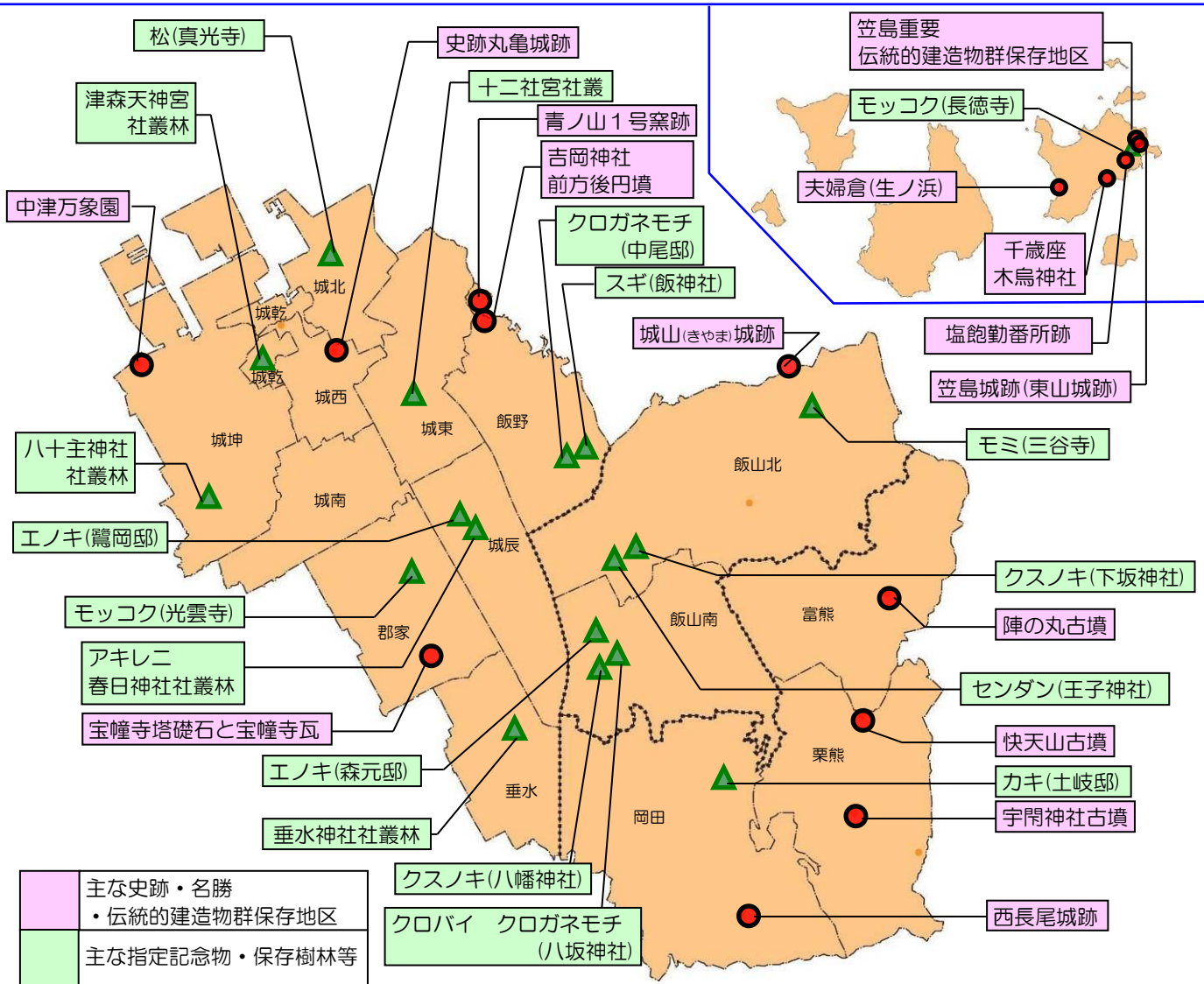
この丸亀城は、扇の勾配と呼ばれる美しい石垣が高さ日本一を誇り、現在も丸亀市のシンボルとなっています。

このほか、歴史遺産としては、中津万象園や快天山古墳、西長尾城跡、笠島城跡などがあります。

2) 文化財、保存木

丸亀市には、国、県、市指定の主な史跡、名勝、伝統的建造物群保存地区、自然記念物等の文化財や保存木が下の図のように分布しています。

■主な文化財、保存木等の分布図



3) 景 観

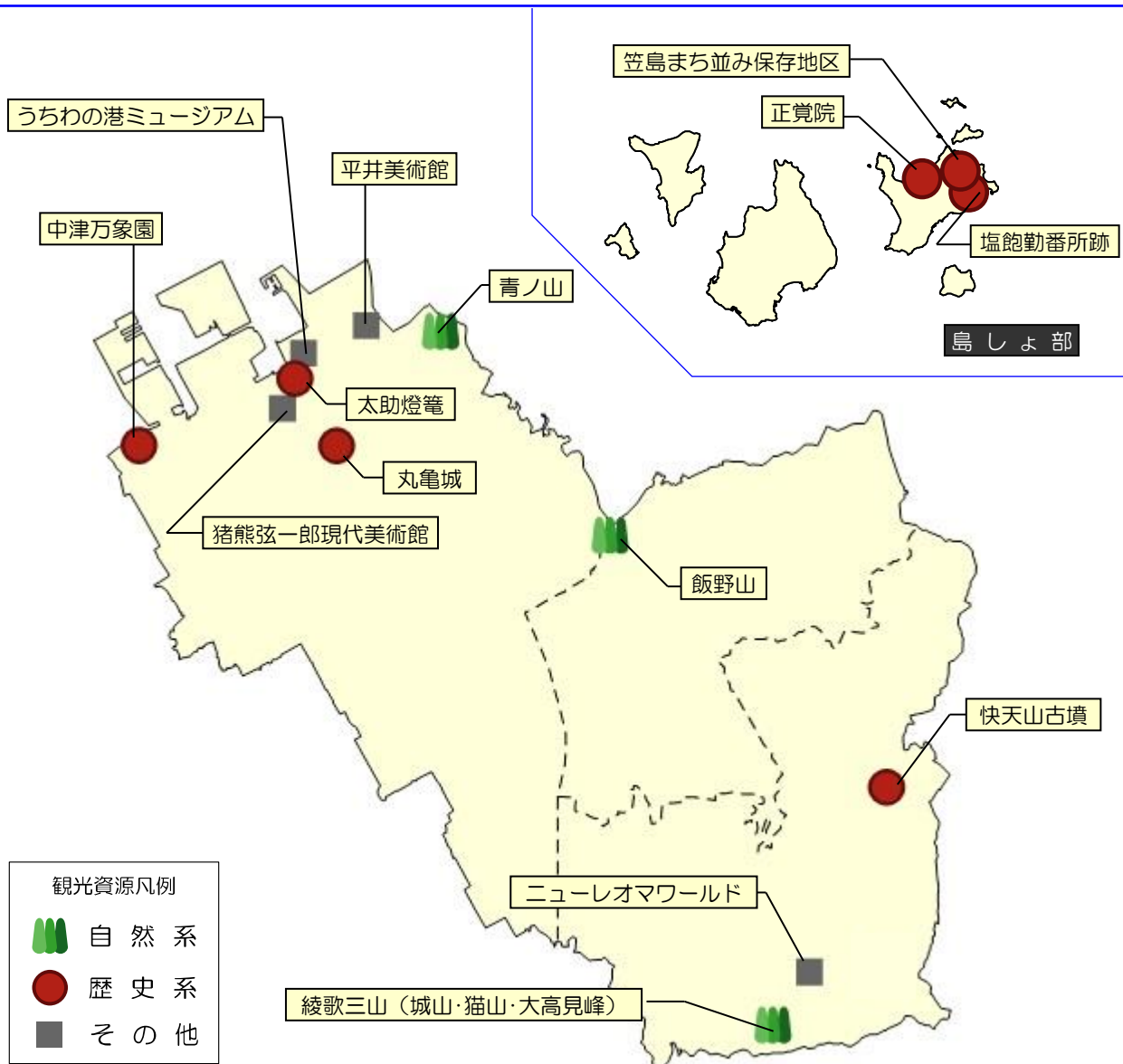
自然景観としては、瀬戸内海の風光明媚な多島美や讃岐富士として有名な飯野山や青ノ山、綾歌三山、ため池や土器川、大束川、金倉川の水辺景観等の多様な自然景観が見られます。

都市的景観としては、中心市街地の市街地景観に加え、丸亀城を中心とした城下町の町割りや島しょ部における伝統的建造物群などの歴史的まち並み景観がみられます。

4) 観 光

丸亀市は、石垣の美しい丸亀城や中津万象園を中心とした歴史文化遺産、また、讃岐富士として有名な飯野山、戦国時代の塩飽水軍の拠点として知られる本島、四国最大級のレジャー施設であるニューレオマワールド等の魅力的な観光資源をもつことから、県内外より多くの観光客が訪れています。

■丸亀市の観光資源図



Ⅱ 緑の現況

① 緑の役割

緑は人が生きるために無くてはならないものであるとともに、多くの生物の命を育む場所です。都市の緑は次のように人と自然が共生する環境を守り、人々の命や安全を守り、快適でうるおいのある市民生活を支える役割を担っています。

1) 人と自然が共生する環境を守る緑

●都市環境を保全・改善する緑

緑には、二酸化炭素の吸収、酸素の供給、大気の浄化等の働きがあります。特に、二酸化炭素の増加による地球温暖化が世界的な環境問題として注目されている今日では、非常に重要な役割といえます。

丸亀市では、飯野山などの豊富な山林の緑や市内に広がる田園の緑が、都市部の高速道路等の主要道路周辺から発生した二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する役割を果たしています。また、街路樹や都市の緑は、大気を浄化し、街に潤いをあたえる役割を果たしています。



・ケヤキの街路樹が美しい通り

●生態系を守る緑

山林や公園等の樹林地や、河川、ため池、水田等の水辺の緑は、野生生物の生息地となっており、人と自然が共生する環境を作る、大切な役割を担っています。

丸亀市においては、飯野山などの山林や、土器川などの河川、多数のため池、公園緑地が市内に分布しており、多くの渡り鳥が飛来するとともに、昆虫や小動物、魚類等を含めた多様な生きものが生息する生態系保全の仕組みが整っています。



・飯野山や水田の緑

2) 市民の財産と命を守る防災の緑

●避難場所や避難路等安全を確保する緑

公園や緑地は、地震や火災の発生時において、避難場所や避難路、火災の延焼防止帯、災害時の復旧活動拠点等として多様な機能をもっています。

また、生育が良好な樹木には、防火性、耐火性があり、公園の樹木や道路の街路樹は、延焼を食い止める役割を果たします。

丸亀市では、丸亀市総合運動公園や飯山総合運動公園、東汐入川けんこう公園などの公園を避難場所や避難所として位置づけています。



・東汐入川けんこう公園

●自然災害を防止する緑

森林の緑は、冠水や洪水を緩和する機能や、土砂の流出を防止する機能を持っています。また、沿岸部の緑は、防風・防潮・飛砂防止機能があり、家屋や農地を守る役割を果たします。

丸亀市では、飯野山や青ノ山、城山や猫山、大高見峰などの山林の樹林がこれらの機能に該当する緑であり、自然災害を防止する役割を担っています。



・青ノ山の山頂

3) 市民の心を豊かにする景観形成と歴史・文化としての緑

● 地域特有の景観を形成する緑

緑は、地域の気候や風土に応じて特徴を有するとともに、四季の変化を実感できることにより、市民生活にゆとりと潤いをもたらすことができます。

丸亀市では、瀬戸内海の美しい多島海景観や、飯野山や青ノ山などの山の緑、土器川や大束川などの河川や多くのため池等の水辺の緑は、四季の変化とともにさまざまな顔を見せ、丸亀らしい景観を創出しています。



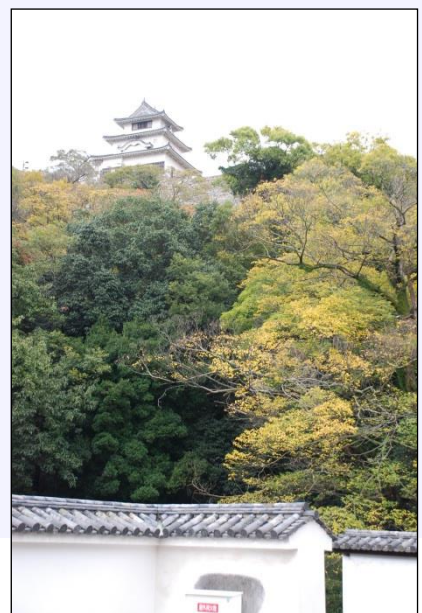
・飯野山とため池の美しい景観

● 地域の歴史を伝える緑

緑は地域固有の風土や歴史等と関わっており、緑を適切に活かすことにより、個性ある地域づくりを進めることができます。このような緑は、次代を担う子どもたちの感性を育みます。

丸亀市は、早くから海上交通の要衝として栄え、城下町として発展したことにより丸亀城や中津万象園、金毘羅街道等の歴史的遺産があり、瀬戸内海の島しょ部には笠島城跡や伝統的建造物群保存地区、塩飽勤番所跡等の歴史地区があります。

これらの歴史的景観を形づくる地区では、緑が固有の文化や歴史等と深く関わっている場面もあり、そこでは歴史の重みと風格ある景観を創出しています。



・丸亀城の歴史ある緑

4) 市民の生活を彩る余暇空間の緑

●暮らしの中で癒しとなる緑

公園や街路樹、または里山やため池、農地などの身近な緑は、都市における健康で快適な日常生活に欠くことができません。

丸亀市には街区公園などの都市公園が56ヶ所あり、この他にも、里山や多数のため池及び街路樹や農地の緑が暮らしの中に癒しをもたらしています。



・公園の身近な樹木

●レクリエーション空間を提供する緑

自由時間の増大、交通体系の発展等に伴い、市民の余暇活動は多様化、広域化しています。緑の持つ多様な機能を活用することにより、変化に対応した緑豊かで質の高い余暇空間を確保することができます。

丸亀市では、ハイキングコースのある綾歌森林公園や飯野山、遊歩道のある土器川生物公園などの自然とふれあえる「緑」、亀山公園や中津万象園などの歴史とふれあえる「緑」、公園や緑地などの身近にふれあえる「緑」は私たちの余暇を充実したものにしてくれます。



・綾歌森林公園の遊歩道

2 地域別の緑

1) 丸亀市の緑の現況

丸亀市の面積に対する緑地の面積の割合（緑地率）は約 75%で、市内には豊富な緑があることがわかります。

地域別でみると、中心市街地の緑地率は約 19%ですが、それ以外の地域では、周辺市街地は約 46%、丸亀中部、飯山、島しょ部、綾歌の順で緑地率は高くなっています。

中心市街地の特徴としては、緑地率は低いものの、他の地域よりも公園緑地の割合が高く、公園緑地が地域の緑を担っていることがわかります。

周辺市街地、丸亀中部では、緑地の約 60%以上が農地であり、広大な田園地域が広がっています。

飯山、綾歌地域は、農地が緑地の過半であり、次に山林原野が 30%以上であり、自然の緑が豊富にあることがわかります。

島しょ部は、緑の大半が山林原野で構成されており、本島の火災により焼失した山林についても植林や自然回復により緑が戻ってきており、豊かな自然の緑を有しています。

一方で、丸亀市では周辺市街地や丸亀中部を中心として農地の宅地開発が進んでおり、前回と比較して約 130ha の農地が減少しています。

■ 地域別の緑の構成

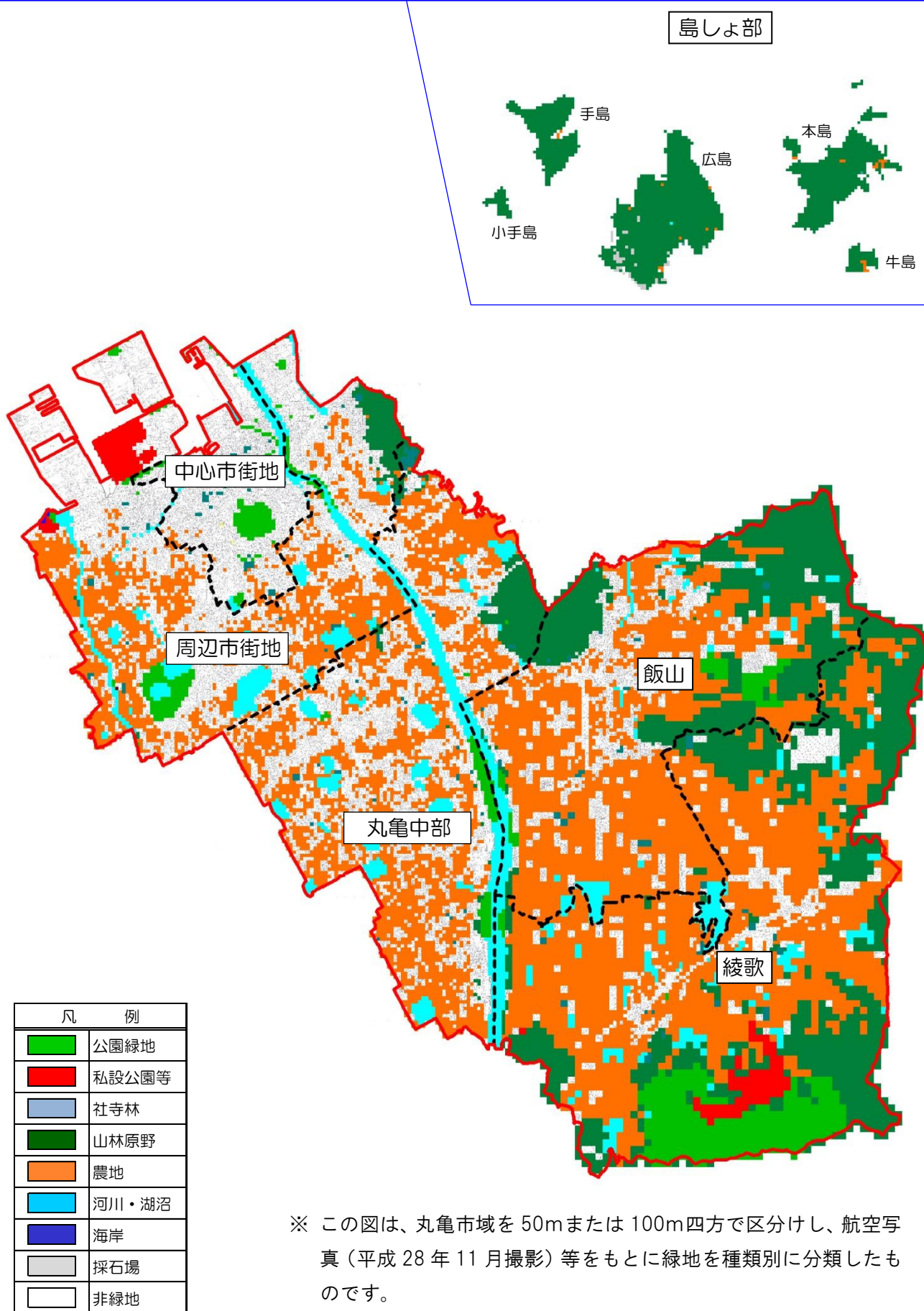
2018（平成 30）年 4 月

		中心市街地		周辺市街地		丸亀中部		島しょ部		飯山		綾歌		合計	
区域面積 A		465.00ha		1,807.00ha		1,833.00ha		2,357.00ha		2,003.00ha		2,715.00ha		11,180.00ha	
構成		面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%
緑地 面積	公園緑地 (都市公園)	34.81	38.9	47.73	5.8	43.16	3.8	0.68	0.0	33.85	2.1	252.05 (4.15)	9.8 (0.2)	412.28	4.9
	私設公園等	—	—	51.75	6.2	—	—	—	—	—	—	67.00	2.6	118.75	1.4
	社寺林	10.50	11.7	9.50	1.1	15.00	1.3	2.00	0.1	12.00	0.8	14.75	0.6	63.75	0.8
	山林原野	—	—	59.75	7.2	100.50	8.9	2,110.00	98.5	505.50	31.6	817.75 (1,065.65)	31.8 (41.4)	3,593.50	42.9
	河川・湖沼	29.75	33.2	148.50	17.9	175.50	15.4	1.00	0.0	110.25	6.9	130.25	5.0	595.25	7.1
	海岸	—	—	1.50	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	1.50	—
	農地	14.50	16.2	510.75	61.6	803.25	70.6	30.00	1.4	937.25	58.6	1,289.50	50.2	3,585.25	42.9
面積計 B		89.56	100	829.48	100	1,137.41	100	2,143.68	100	1,598.85	100	2,571.30	100	8,370.28	100
緑地率(B/A)		19.3%		45.9%		62.1%		90.9%		79.8%		94.7%		74.9%	

※（ ）は綾歌森林公園を山林原野と位置づけた場合

※ この表の数値は、次頁の丸亀の緑の現況メッシュ図に基づき算出していますが、都市公園は公園台帳面積（平成 30 年 4 月）に基づいています。

■ 丸亀市の緑



2) 農地を除いた緑地現況

農地を除いた緑地は、丸亀市の市域面積の約43%です。

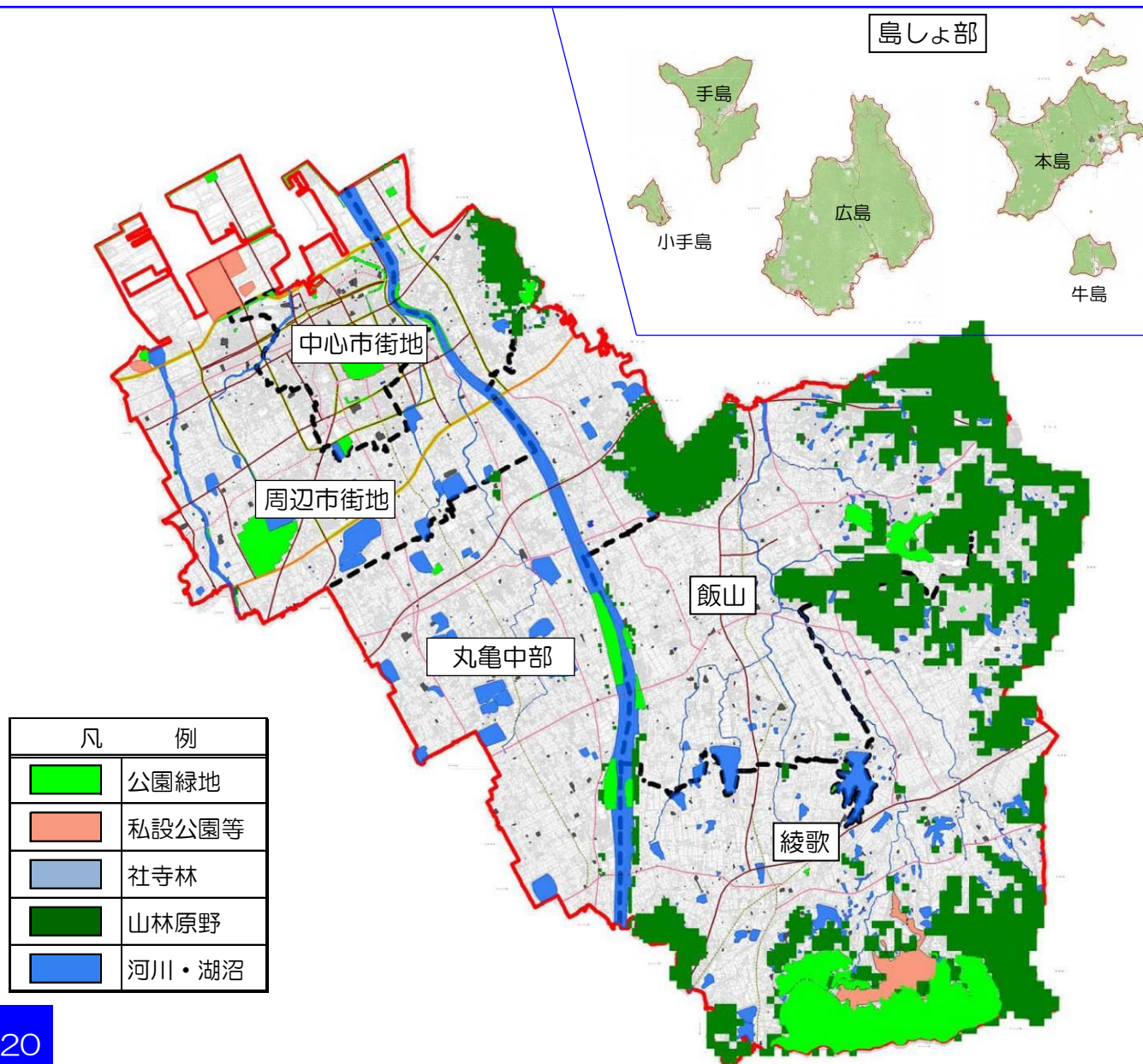
内訳をみると、山林原野と水面が約9割占めています。ただし、中心市街地は公園緑地や社寺林の緑が約6割を占めています。

■ 地域別、農地を除いた公園、緑地、山林等の現況

2018（平成30）年4月

構成	中心市街地		周辺市街地		丸亀中部		島しょ部		飯山		綾歌		合計	
	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%
公園緑地 (都市公園)	34.81	46.4	47.73	15.1	43.16	12.9	0.68	0.0	33.85	5.1	252.05	19.7	412.28	8.6
私設公園等	—	—	51.75	16.3	—	—	—	—	—	—	67.00	5.2	118.75	2.5
社寺林	10.50	14.0	9.50	3.0	15.00	4.5	2.00	0.1	12.00	1.8	14.75	1.1	63.75	1.3
山林原野	—	—	59.75	18.8	100.50	30.1	2,110.00	99.8	505.50	76.4	817.75	63.8	3,593.50	75.1
水面	29.75	39.6	148.50	46.8	175.50	52.5	1.00	0.0	110.25	16.7	130.25	10.2	595.25	12.5
合計	75.06	100	317.23	100	334.16	100	2,113.68	100	661.60	100	1,281.80	100	4,783.53	100

※ 農地を除いた緑地(4,783.53ha)／市域面積(11,180.00ha)＝42.8%



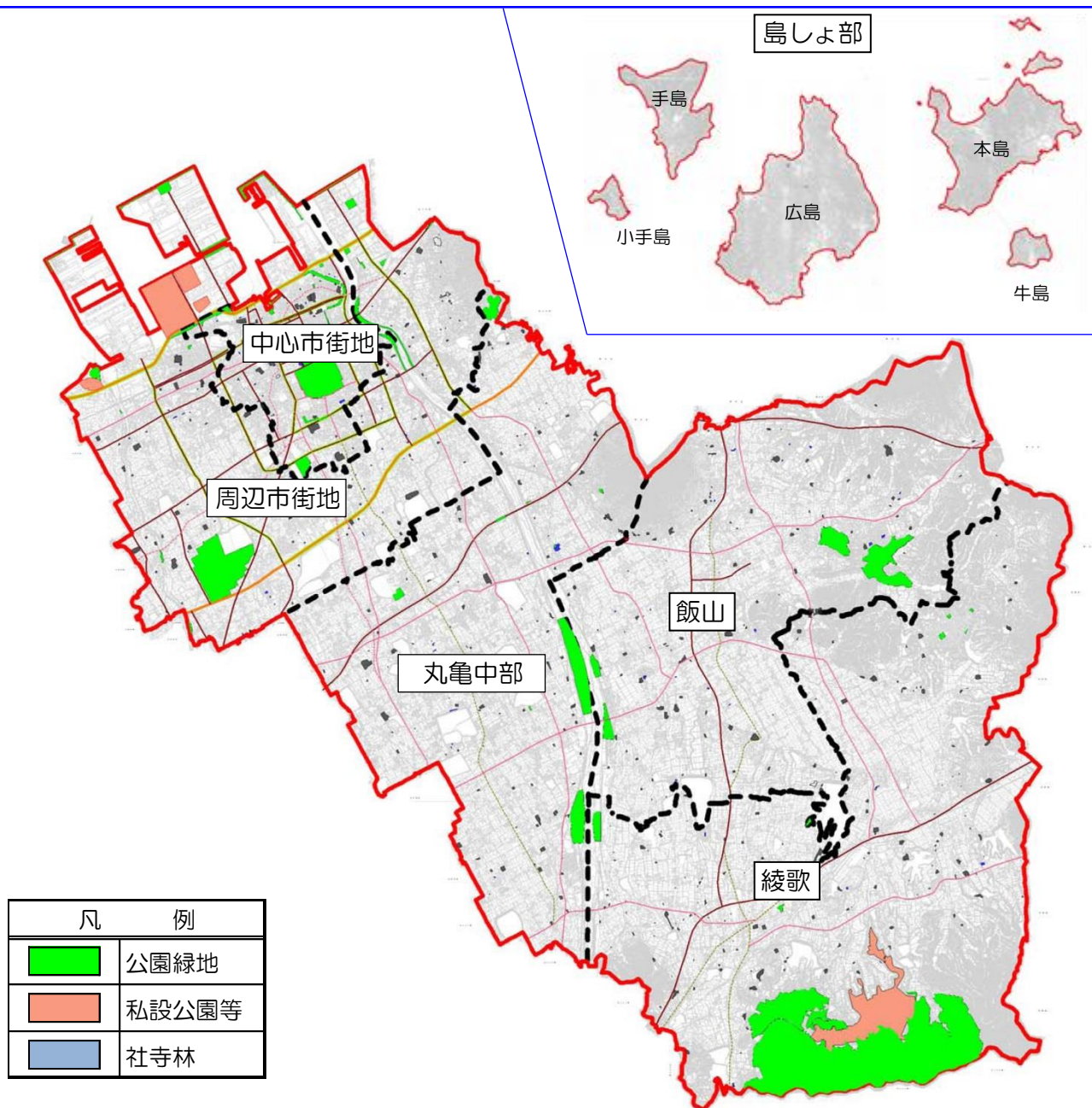
3) 施設緑地（都市公園と都市公園に類する緑地）

施設緑地のうち、都市公園法に規定されている都市公園は69%、私設公園として中津万象園やニューレオマワールド、ゴルフ場が20%、残り11%は社寺林となっています。

■ 地域別施設緑地現況

2018（平成30）年4月

構成	中心市街地		周辺市街地		丸亀中部		島しょ部		飯山		綾歌		合計	
	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%	面積 ha	%
公園緑地 (都市公園)	34.81	76.8	47.73	43.8	43.16	74.2	0.68	25.4	33.85	73.8	252.05	75.5	412.28	69.3
私設公園等	—	—	51.75	47.5	—	—	—	—	—	—	67.00	20.1	118.75	20.0
社寺林	10.50	23.2	9.50	8.7	15.00	25.8	2.00	74.6	12.00	26.2	14.75	4.4	63.75	10.7
合計	45.31	100	108.98	100	58.16	100	2.68	100	45.85	100	333.80	100	594.78	100



③ 丸亀市の公園緑地

1) 丸亀市の公園緑地の現況

丸亀市の都市施設としての公園緑地は、412.28ha（2018(平成30)年4月）であり、市民1人当りの面積は37.5㎡/人で、香川県の公園整備の目標水準20㎡/人を大きく上回っています。

この内訳としては、特殊公園・都市緑地等の公園は1人当り32.0㎡/人でありますが、身近な公園である街区公園、近隣公園、運動公園等の基幹公園は1人当り5.4㎡/人にとどまっています。

■ 丸亀市の公園緑地の現況

2018（平成30）年4月

		区 分	ヶ所数	面 積	1人当りの面積
都市公園	基幹公園	街区公園	22ヶ所	5.21 ha	5.4㎡/人
		近隣公園	6ヶ所	10.27 ha	
		運動公園	3ヶ所	35.10 ha	
		総合公園	1ヶ所	9.36 ha	
		基幹公園 小計	32ヶ所	59.94 ha	
	特殊公園・都市緑地等	風致公園	3ヶ所	272.99 ha	32.0㎡/人
		歴史公園	1ヶ所	20.48 ha	
		墓 園	1ヶ所	7.57 ha	
		都市緑地	13ヶ所	48.49 ha	
		緑 道	2ヶ所	1.81 ha	
		広場公園	4ヶ所	0.32 ha	
	特殊公園・都市緑地等 小計		24ヶ所	351.66 ha	32.0㎡/人
合 計		56ヶ所	411.60 ha	37.4㎡/人	
都市公園以外の公園緑地		3ヶ所	0.68 ha		
合 計		59ヶ所	412.28 ha	37.5㎡/人	

※県の都市公園も含む

※「1人当りの面積」は、2015（平成27）年度国勢調査人口の実績値：110,010人より算出

2) 地域別公園緑地の現況

地域別の1人当りの公園面積は、綾歌森林公園が立地する綾歌地域と中心市街地において香川県の目標水準である20㎡/人を上回っておりますが、その他の地域では充分とはいえません。

■ 地域別公園緑地の現況

2018（平成30）年4月

地域区分	現況人口(H27)	ヶ所数	公園緑地面積	1人当りの公園面積
中心市街地	14,040人	17ヶ所	34.81ha	24.8㎡/人
周辺市街地	36,010人	18ヶ所	47.73ha	13.3㎡/人
丸亀中部	31,148人	9ヶ所	43.16ha	13.9㎡/人
島しょ部	698人	3ヶ所	0.68ha	9.7㎡/人
飯山	17,040人	4ヶ所	33.85ha	19.9㎡/人
綾歌	11,074人	8ヶ所	252.05ha	227.6㎡/人
合計	110,010人	59ヶ所	412.28ha	37.5㎡/人

※現況人口は、2015（平成27）年度国勢調査の実績値

3) 住区基幹公園の地域別現況

市民の身近な公園である住区基幹公園（街区公園、近隣公園）は、中心市街地においては一定の充足度が見られますが、その他の地域は充足しているとはいえません。

■ 住区基幹公園の地域別現況

2018（平成30）年4月

地域区分	現況人口(H27)	ヶ所数	公園緑地面積	1人当りの公園面積
中心市街地	14,040人	8ヶ所	6.97ha	5.0㎡/人
周辺市街地	36,010人	9ヶ所	4.72ha	1.3㎡/人
丸亀中部	31,148人	4ヶ所	2.03ha	0.7㎡/人
島しょ部	698人	0ヶ所	0ha	0㎡/人
飯山	17,040人	1ヶ所	0.19ha	0.1㎡/人
綾歌	11,074人	5ヶ所	1.57ha	1.4㎡/人
合計	110,010人	27か所	15.48ha	1.4㎡/人

※現況人口は、2015（平成27）年度国勢調査の実績値

■丸亀市の公園緑地一覧

2018（平成30）年4月

区分	名称	面積 (ha)	名称	面積 (ha)	合計 (ha)	
基幹公園	住区基幹公園 (22箇所)	平山児童公園	0.09	富士見児童公園	0.15	5.21
		城東児童遊園	0.07	富屋町児童遊園	0.05	
		みなと公園	0.42	御供所児童遊園	0.36	
		中津児童遊園	0.05	金倉児童公園	0.35	
		原田児童遊園	0.16	塩屋児童公園	0.17	
		安達児童公園	0.39	東新開児童公園	0.30	
		二軒茶屋児童公園	0.16	飯野児童遊園	0.07	
		金山児童遊園	0.12	鍛冶屋高架下公園	0.54	
		富士見坂第一公園	0.43	富士見坂第二公園	0.21	
		富士見坂第三公園	0.14	富士見坂第四公園	0.34	
		鴻ノ池公園	0.45	仁池公園	0.19	
		近隣公園 (6箇所)	丸亀市民ひろば	1.30	三浦運動広場	
	中津運動公園		2.01	郡家運動広場	1.30	
	蓮池公園		2.81	東汐入川けんこう公園	1.72	
	住区基幹公園（28箇所）					15.48
都市基幹公園	運動公園 (3箇所)	丸亀市総合運動公園	31.42	丸亀市綾歌総合運動公園	0.80	35.10
		丸亀市野外活動センター	2.88			
	総合公園(1)	丸亀市飯山総合運動公園	9.36			9.36
都市基幹公園（4箇所）					44.46	
基幹公園（32箇所）					59.94	
風致公園 (3箇所)	蓬萊海浜公園	3.29	楠見池親水公園	21.80	272.99	
	綾歌森林公園	247.90				
歴史公園（1箇所）	亀山公園	20.48			20.48	
墓園（1箇所）	丸亀市青ノ山墓地公園	7.57			7.57	
都市緑地 (13箇所)	塩屋町緑地	3.13	富士見町緑地	2.17	48.49	
	三浦緑地	0.27	昭和町緑地	0.38		
	蓬萊町第一緑地	0.57	蓬萊町第二緑地	0.89		
	二軒茶屋緑地	0.02	宇夫階緑地	0.11		
	土器川河川公園	6.06	綾歌土器川公園	1.78		
	土器川公園(県)	23.64	水辺の楽校公園	2.50		
	土器川生物公園	6.97				
緑道（2箇所）	東汐入川緑道公園	0.88	外濠緑道公園	0.93	1.81	
広場公園（4箇所）	大手町広場	0.03	新堀湛甫親水公園	0.07	0.32	
	大手町緑地	0.15	赤山緑地	0.07		
都市公園（56箇所）					411.60	
都市公園以外の公園（3箇所）	広島町茂浦コミュニティ広場	0.22	広島西運動公園	0.42	0.68	
	山の神展望駅	0.04				
丸亀市内公園（59箇所）					412.28	

Ⅲ 課 題

1 広域的な課題

丸亀市の緑における広域的な課題としては、次のようなことがあげられます。

1) 広域的ネットワークによる景観保全の取り組み

丸亀市を含む周辺地域は、讃岐山脈に連なる山々と瀬戸内海に包まれる平坦な讃岐平野が広がり、山と海と田園風景が調和した美しい景観を構成しています。

丸亀市側からだけでなく、隣接する周辺の都市から見ても美しい景観を保つよう、景観を共有する周辺市町と連携を図り、将来にわたり、このような地域特有の景観を守り育てる取り組みを推進することが望まれます。

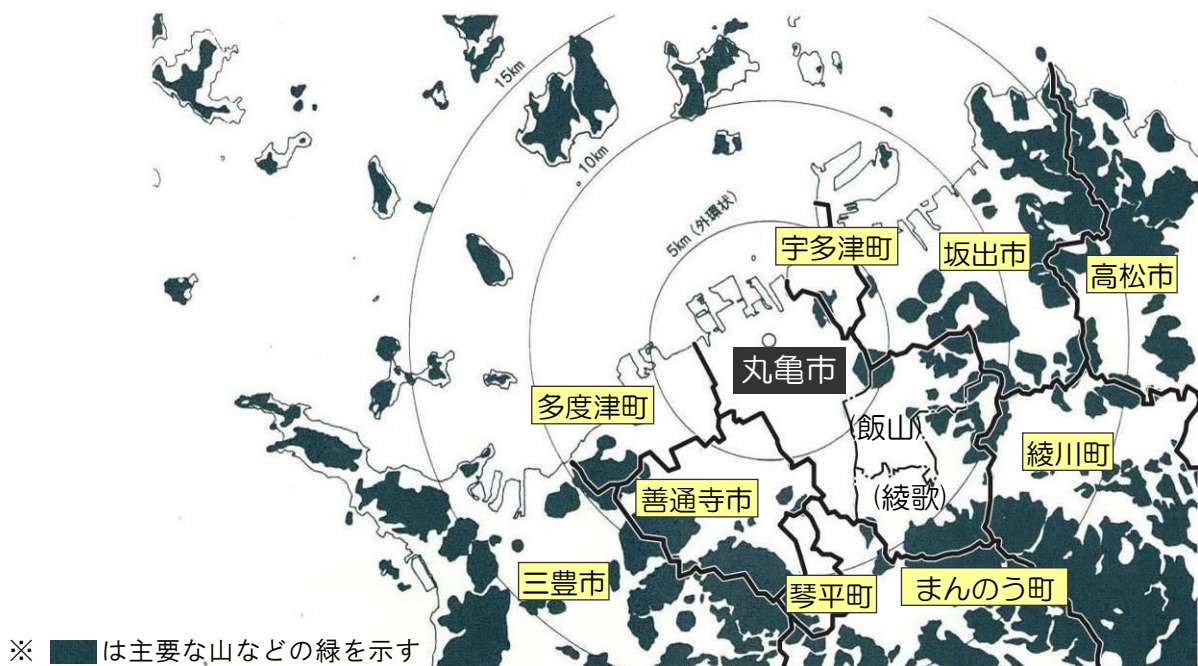
2) 災害に強い県土づくりについての課題

降水量が少なく、山も浅くて大きな河川もない県土の特性から、森林や農地、ため池の保全は、水源かん養としての役割を担い、湯水対策としても重要な課題です。

香川県は中央構造線北側の領家帯に位置しています。讃岐山脈は、和泉層群（主として砂岩と頁岩の互層）で構成され、その他はほとんど花崗岩類からなっており、和泉層群は特に頁岩の風化が進み、また花崗岩類も相当の深さまでマサ状を呈しているところが多く、かなり風化が進んでいます。このため、総じて雨に脆く、ひとたび大雨に見舞われると大規模な土砂災害が発生する恐れがあります。丸亀市の山々を構成するのも、これらの花崗岩類であり、土砂災害の危険性が高くなっています。

このことから、森林の保水力を高め、山林を荒廃から守ることにより、災害に強い県土を造ることが重要な課題であり、森林の育成や適正な維持管理が望まれます。

■ 丸亀市周辺の山々の緑の分布図



2 地域的な課題

1) 中心市街地

この地域は、古くからの城下町として、商店街をはじめ住宅地、事業所、官公庁等の都市施設が集積している地域です。現況の緑地率は約19%であり、他の地域よりも低くなっています。またアンケート調査からこの地域では38%の人が「緑が少ないと感じる」と回答しており、居住者の意識からも緑が不足していることがわかります。さらに、都市化に伴い、ヒートアイランド現象が懸念されることから、潤いのある都市景観づくりや住みやすい環境整備のため、緑化の推進が課題となります。

また、この地域では、街路樹等の整備による良好な沿道景観の形成や丸亀城を中心とした歴史的なまち並みの保全、金毘羅街道の歴史的景観の整備活用等が進められていますが、これらは、重要な観光資源であるとともに、住宅や商業地が混在する地域住民の生活空間でもあることから、整備を円滑に進めるためには、協働事業や緑化啓発の充実等を図ることが必要です。



・ごんぴら湊 まるがめ街道

2) 周辺市街地

この地域は中心市街地に隣接し、用途地域を定め計画的に市街化の形成を図ってきた地区と、その周辺の農地やため池が多く存在する地区で構成されています。

緑地率は46%であり、中心市街地と比べると緑は比較的多くなっています。緑地の構成としては、農地と水面が80%を占めており、住宅地と農地との調和がとれたバランスの良い構成で住み良い環境と評価できます。一方、丸亀市総合運動公園などの広域的な公園はあるものの、身近な公園の整備が追い付かず、市民アンケート調査からこの地域では62%の人が「居住地周辺の公園広場が不十分」と回答しており、身近な公園の整備が求められています。

さらに、当地域には、青ノ山周辺に風致地区が指定されていますが、その麓では開発等による宅地化が進み、田園景観に変化が現れ始めています。このため、農地の適切な保全や住宅地の緑化に努め、田園景観に調和した緑豊かな景観の形成が期待されます。

また、土器川・金倉川を軸とした河川、ため池等は、風や生物の通り道として水と緑のネットワーク化が求められており、なかでも、ネットワークの拠点となる田村池をはじめとする多くのため池の水辺環境の保全が課題となっています。



・丸亀市総合運動公園

3) 丸亀中部

この地域は、都市計画区域外であったために、急激な人口増加と無秩序な開発がみられる地域であり、計画的なインフラ整備ができず、住宅と農地が混在し、様々な住環境問題を抱えています。

緑地率は62%で緑豊かな田園居住地域と評価できます。緑地の構成内容としては農地と河川、湖沼が約80%を占めております。

特に、小規模な開発により住宅が地域全域に広がっているため、公園の整備が進まず、地域内の公園は土器川河川敷の公園が過半を占めております。そのため、公園の立地を十分に考慮し、地域住民のニーズにあった、身近な公園の整備が当地域の重要な課題となっています。

また、当地域には飯野山があり、丸亀市らしい景観の保全が求められており、里山の保全や、周辺の土砂災害などの自然災害を未然に防ぐ緑化対応が求められています。

さらに水辺空間としては、土器川の河川敷を水辺に親しむレクリエーション空間としての活用や、広大な田園地域に分布するため池の多様な生物生息空間としての保全が課題としてあげられます。特に、土器川生物公園では、多種多様な動植物が生息しており、それを活かしたさまざまな緑の活動やイベントが行われており、今後も、このような緑と水辺空間を保全し、緑の活動を推進することが期待されます。

以上のように、当地域では住宅と農業が調和した田園居住空間としての環境を整えていくことが課題となっています。



・飯野山と農地の景観

4) 島しょ部

この地域は、瀬戸内海国立公園として緑は豊かにあり、島の大半は山林で構成され、美しい景観が残されています。しかし、山林の一部には採石場跡地などの裸地化がみられ、山林の回復が課題となっています。

また、2010（平成22）年より瀬戸内国際芸術祭が島しょ部を会場として定期的に行われております。そこで、観光資源として評価が高い塩飽勤番所跡や笠島の歴史的まち並みや美しい景観、それぞれの島の特産物などの更なる利活用が求められています。



・塩飽諸島

5) 飯山

この地域は、中央を大東川が南北に流れ、北部には飯野山、城山（きやま）があり、緑地率 80%と、豊富な自然を持つ地域です。しかし、緑地の約 60%を占める農地では、開発行為による宅地化により農地と住宅地の混在地域となり、生活基盤としての公園の整備が遅れているため住区基幹公園は一つしかなく、身近な公園の整備が課題となっています。また、当地域は北から東にかけて山林が広がっており、地域の 32%が山林となっております。

丸亀市のシンボルである飯野山は、市内のどこからも視認できるランドマークであり、特に、香川県一の桃の産地である飯山地域の桃畑と飯野山の景観はこの地域のシンボルとして市民に親しまれています。また、新日本百名山にも選ばれ、ハイキングルートも整備されていることから、市民の気軽なレクリエーションスポットとしても親しまれています。これらのことから故郷の風景としていつまでも保全していくと共に、身近なレクリエーションの場として適切に管理していく必要があります。

また、楠見池、仁池、大窪池等のため池は、農業用水など市民の貴重な水瓶となっております。景観の面からも、地域の特徴である桃畑に囲まれた水辺や、飯野山を望む風景等、多くの魅力にあふれていることから、市民に大変親しまれています。このことから、丸亀市の貴重な水辺空間であり、まちの背景をなす「緑」と位置づけ適切に保全するとともに、市民みんなで大切に活用していく必要があります。

スポーツ施設としては、体育館をはじめ、テニスコートや広場等が整備された飯山総合運動公園があり、健康とスポーツの拠点として市民に親しまれています。園内にはソメイヨシノ等が多く植えられており春には花見も行われ、緑の拠点としても大変重要な役割を担っており、今後も、適切に管理、育成していくことが必要です。



・桃畑から望む飯野山

6) 綾歌

この地域の南部には城山や猫山などの山があり、その北側の平野部には、ほ場整備等がなされた優良農地が多くあり、水稻やはっさく、菊等の生産地となっていますが、近年は農地と宅地の混在化が進みつつあります。

緑地率は95%で丸亀市の中で最も緑が豊富な地域です。その構成割合を見ると、山林が32%を占め、自然の緑が多いことがわかります。これらの自然の緑の代表的なものとして綾歌森林公園は、近年、手軽に山登りができる山として市内外からの利用者が増加しており、丸亀市の大切な緑の資源となっています。この自然を大切に保全し、更なる有効活用を図るため地域住民と一体となった環境の整備が必要です。

一方、都市施設としての公園緑地1人当たり面積は約228㎡と高い数値ですが、これは綾歌森林公園によるものです。身近な公園である住区基幹公園の1人当たりの面積は中心市街地と比べ非常に少なく、市民アンケート調査で50.7%の人が、身近な公園について「質・量ともに不十分」と回答していることから身近な公園の整備は当地域の重要な課題です。

この他、優良農地の多くある当地域では、田園自然環境の維持やため池の保全と活用が求められています。

また、歴史資源として快天山古墳等の古墳群、西長尾城跡、金毘羅街道等の資源があり、周辺の緑と一体となった歴史景観を保全していくことも重要です。



・綾歌三山（城山・猫山・大高見峰）

③ 緑の役割（機能）からみた課題

ここでは、丸亀市において緑が担っている役割、また、現在の緑を取り巻く状況を踏まえた上で、丸亀市の緑の役割から得られる課題を整理します。

1) 人と自然が共生する環境を守る緑

● 都市環境を保全・改善する緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆市民の快適な生活環境を維持し、さらに向上させるためには、特に中心市街地において公共施設・民間施設・住宅地の緑やそれに隣接する緑を保全し、増やしていく必要があります。
- ◆水田や桃畑などの農地は人々の生活と営みを支えてきた基盤であり、地域の特産物を生産するとともに、美しい農業景観としても評価できます。また、宅地開発が進み、農地が減少する現在、農地の保全が重要な課題です。
- ◆街路樹や住宅地の樹木、公園緑地等は、夏の暑い日差しを遮り、街や通りに潤いを与えることから、それぞれがつながり、連続した緑として地域で一体的に保全していく必要があります。
- ◆地球温暖化が世界的な環境問題として注目されている今日において、緑は、大気の浄化、二酸化炭素の吸収、太陽熱の吸収による気温の低下等の効果をもつことから、公共施設はもちろん、民間の施設においても積極的に緑化していく必要があります。
- ◆河川沿いの緑は、市街地に涼しい風を送り込む風の通り道として、また、市街地においては貴重な自然空間として評価できることから、河川と一体となった整備と保全が必要です。

● 生態系を守る緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆山から海へと流れる河川は、山と海だけでなく、市街地や農地、ため池、森林をそれぞれ結び、生物の生態系のネットワークを形成しているため、生態系を配慮した河川の護岸工事、周辺の緑化が必要です。
- ◆水田等の農地、河川敷、ため池やその周辺の緑は、水辺の植物をはじめ魚類や昆虫、鳥類、小動物等の多様な生物の生息地として生態系を構成しているため、人と自然が共生する都市環境を形成する緑として、保全していくことが必要です。

2) 市民の財産と命を守る防災の緑

● 避難場所や避難路等安全を確保する緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆街路樹のある道や公園は、災害時において延焼を食い止め、避難場所へ誘導する避難路となるため、特にまち中において整備を進めていく必要があります。
- ◆避難所まで遠い地域においては、一時的な避難場所として公園やオープンスペースを確保・配置していく必要があります。また、丸亀市総合運動公園は地域防災拠点として位置づけており、防災の拠点施設としてより効果を高めるための防災施設や周辺道路などの環境整備が求められています。

● 自然災害を防止する緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆森林の緑は、冠水や洪水を緩和する機能や土砂の流出を防止する機能を持っていることから、適切な森林の保全が望まれます。
- ◆平野部に広がる農地やため池は、大雨の際には、洪水を抑制する調整機能を有しているため、農地やため池の保全を地域全体で取り組んでいく必要があります。

3) 市民の心を豊かにする景観形成と歴史・文化としての緑

● 地域特有の景観を形成する緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆飯野山や青ノ山は、丸亀固有の特徴ある都市景観を創り出していることから、後世に引き継ぎたい緑として、市民と共に緑の適切な育成と管理が必要です。
- ◆農地やため池のある田園風景、瀬戸内海の多島海景観、豊富な緑を有する綾歌や飯山の山林は、丸亀らしい風景、風土を構成している景観要素であり、市民と共に保全していくことが必要です。

● 地域の歴史を伝える緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆丸亀城を中心とした城下町の町割り、歴史的重みのある街道筋や海運の歴史に触れられる建造物は、周辺にある緑と一緒に歴史的風情・情緒・たたずまいを醸し出しているため、歴史資源に続く道の緑の充実など、緑と歴史資源が一体となった保全及び整備が必要です。
- ◆古くからの歴史を有する市内には、社寺林や古木が数多く存在し、地域住民に親しまれており、まちに風格をもたらす重要な景観要素と評価できるため、地域住民と協働により、保全に努めることが必要です。

4) 市民の生活を彩る余暇空間の緑

● 暮らしの中で癒しとなる緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆路傍や公園、住宅地等の身近な花や緑は、身近な緑として人々の心を癒し季節感を感じさせてくれる緑となっています。地域の自主的な取り組みが不可欠な緑であるため、市民の緑に対する意識を高めていくと共に、円滑な緑の活動ができる仕組みづくりが必要です。
- ◆街区公園をはじめとした身近な公園は、暮らしに潤いと癒しをもたらします。しかし、市内には、急激な宅地開発に対して都市公園の整備が追いつかず、特に丸亀中部や飯山、綾歌において公園が不足しており、子どもたちをはじめ多様な世代で安全で安心して利用できる公園の整備が求められます。
- ◆現在、都市公園は、市内全域で画一的な公園ルールにより運営・管理されていますが、少子高齢化、市民ニーズの多様化に伴って、地域ごとに利用者ニーズを踏まえた施設の整備やそれぞれ適応したルールづくりが必要となっています。

● レクリエーション空間を提供する緑の評価と課題

丸亀市の緑が抱える評価と課題

- ◆自然とのふれあいや季節感が感じられる緑は、情操教育や健康増進の場であるため、公園整備の際には自然に配慮した整備が必要です。
- ◆里山の雑木林は、人とのかかわりが希薄となり、竹林が拡大したり、薄暗い森になってきています。したがって、里山を市民交流の場、自然とのふれあいの場として、緑との関わりを強め、森を守り育てることが必要です。
- ◆今後、急速に進む高齢化に対応するため、健康増進やレクリエーションの場、交流の場として、公園施設の充実の必要があります。
- ◆土器川をはじめとした河川敷は、水辺の自然豊かなオープンスペースとなっており、多くの人々による有効活用を図るため、イベント情報の提供の充実を図り、さらなる周知やPRが必要です。